

平成 29 年 5 月 8 日

各 位

ファンドクリエーション・アール・エム株式会社

金融庁へ業務改善報告書を提出し受理されたことについてのお知らせ

本日、当社は、本年 4 月 5 日付の業務改善命令に基づき金融庁に業務改善報告書を提出し、受理されましたのでお知らせいたします。

今般の業務改善命令を受けたことに関しまして、関係者の方々に多大なご心配、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今後も一層の経営管理態勢及び内部管理態勢の強化に努め、再発防止と信頼回復に向けて全力で取り組んで参る所存でございます。

以上